資料３

第２期豊川市子ども・子育て支援事業計画（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷するもの等についてはその内容を公表せず、意見等に対する市の考え方は示しません。

項目：子どもの育ちを支える環境の整備に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	私の家では子どもが生まれてから父のガンが発覚し、祖母が要介護状態となりました。親族に子どもを預けられないだけでなく、育児・介護・看病・仕事に追われ、相談先を調べる余裕もありませんでした。市には次のことを希望します。 ・妊娠期から預け先を考えるよう勧めてほしい。 ・他の課とも連携を図り、支援が必要な家庭には相談先を示してほしい。	御意見につきましては、下記のとおり考えておりますので、御理解をお願いいたします。 子どもの育ちを支える環境の整備についての現状と課題に対応するため、「地域における子育て支援サービスの充実」「子どもと母親の健康の確保」及び「気軽に相談できる支援体制づくり」等の施策を推進してまいりますが、各事業・施策を実施していくうえで、御意見の内容を考慮し、保健センター・子育て支援センター等の関係機関が綿密に連携を図り実施できるよう努めてまいります。

項目：Ｐ１４.①教育・保育に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
2	２号認定で保育所を利用していますが、子どもの発達に支援が必要なため療育施設に週２日母子通園しています。保育所入所のためには保護者が週４日就労することが条件となっているため、子どもが保育所に行く週３日ともう１日分を土日で働くことになり、負担が大きいです。このような事情がある場合には、週３日の就労でも保育所が利用できるよう考慮してほしいです。	御意見につきましては、下記のとおり考えておりますので、御理解をお願いいたします。 現時点において、御意見を施策に反映し、入所要件等を変更する予定はございませんが、今後「幼児教育・保育サービスの充実」の施策を推進していくうえでの貴重な御意見として参考とさせていただきます。

項目：児童館に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
3	国府小学校区に児童館が欲しいです。国府市民館が学童の部屋になってしまったので遊ばせられる場所が減ってしまいました。	御意見につきましては、下記のとおり考えておりますので、御理解をお願いいたします。 児童館の設置については、市内中学校区に１館の計画で設置しており、公共施設適正配置計画に基づきながら、人口減少化・少子高齢化等の影響も考慮しつつ、整備を行っています。そのため、今後新たに児童館を建設する予定はございません。現在、西部地域福祉センター１階にあります児童室・児童図書室の利用を検討いただければと思います。

項目：児童クラブに関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
4	Ｐ３９ 第3章計画の基本的な考え方 ２基本目標 基本目標１の上から２行目、「幼児期からの教育の重要性などに対応するため・・・・・」とありますが、教育の重要性などに対応することが、幼稚園や保育所ならばわかるのですが、児童クラブの放課後の生活が、教育の重要性とは直結しないのではないでしょうか？この考えですと、放課後子ども教室に事業を丸投げするような印象を与えかねませんので、幼稚園や保育所などとは分けて記載ができないでしょうか。	御意見を踏まえ、計画（案）を下記のとおり変更いたします。 Ｐ３９、基本目標１、２行目の中ほどから始まる記述を「特に幼児期からの教育の重要性等に対応するため、幼児教育・保育サービス等の充実を図るとともに、学童期における就労などにより昼間自宅に保護者のいない児童への対応として、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実を図ります。」に変更いたします。
5	Ｐ５７【事業概要】 （２）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【事業概要】の中での、平成31年4月1日現在、公設で36か所、保護者会で7か所とありますが、保護者会は公設民営の箇所が多いと思われます。また、平成31年4月現在は、保育協会委託のクラブもあり、民営クラブともなります。公設と保護者会の表記でない方がよいのではないでしょうか。	御意見を踏まえ、計画（案）を下記のとおり変更いたします。 Ｐ５６（２）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【事業概要】にあります「公設で３６箇所、保護者会で７箇所」の記述を「４３箇所（保護者会含む）」に変更いたします。
6	Ｐ６０【確保の内容】 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布され、質の確保及び向上に向けての推進についてお知らせが厚労省からもあります。先日、厚労省からの児童クラブの施策説明会においても、子ども・子育て支援事業計画に、質の部分についてしっかり明記されるようにお願いしますとのコメントもありました。 放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、質の向上に向けての文言が数行あるだけではなく、詳細に挙げていく必要はないのでしょうか？ 支援員の配置について問題が大きく残っています。支援員の配置は子どもたちの安心・安全な放課後に直結してくる問題ともなりえます。 質の高い地域の子ども・子育て支援事業の推進として量的拡充にとどまらず、以下のような質の向上も視点に加えていただけたらと願います。 ①職員の研修の充実 今現在、市独自の研修以外は全て実費での研修となっています。市独自の研修の充実又は研修費を検討し、効果的な人材育成を図るとともに、条例改	御意見につきましては、下記のとおり考えておりますので、御理解をお願いいたします。 ①職員研修の充実について 職員の質の向上についても大変重要な課題と捉えております。今後の事業を推進していくうえで御意見を参考にさせていただき、計画的な研修及び愛知県の実施する認定資格研修の受講促進に取り組んでまいりたいと考えております。 ②クラブ室の施設整備等、環境的な質の確保について 公共施設適正配置計画に沿って管理を行っておりますが、御意見のとおり児童の安心安全を第一に考え、今後も引き続き、整備管理を行ってまいります。 ③人材確保について 御意見にありますとおり人材確保についても大変重要な課題ととらえております。これまでにおいても国の補助金を活用しながら処遇改善を行ってまいりましたが、令和２年度からはさらに、会計年度任用職員制度の適用により処遇改善を行う予定です。就労環境の改善としても支援員・補助員の継続的雇用・新規採用に引き続き努めてまいります。いただきました御意見は児童クラブの運営におけ

	正されるであろう認定資格研修の受講（みなし支援員）の扱いについても、市として計画的に予定などを組んでいただきたい。 ②施設整備等、環境的な質の確保について すでに老朽化している施設もありますので、児童の安心安全を第一に施設整備を促進するとともに、施設の訪問を行い環境状況のチェックをしていただきたい。学校や既存の公有施設の有効活用を図るとなっていますが、実際にそれだけにとどまることができないこともあると思います。 ③人材確保について ハローワークなどの件も記載されてはいますが、職員の定着のための職員の処遇改善方策なども検討し確立していただきたいです。	る貴重な御意見として参考とさせていただきます。
7	Ｐ１３・Ｐ５７ ②女性の年齢別就業率について 全国・県と比較すると各年齢で全国・県より高い傾向にあるとのことですが、「新・放課後子ども総合プラン」では令和５年まで、国は女性の就業率80%を見込み放課後児童クラブの受け皿を拡大することを想定しています。豊川市はもともと就業率が高い市でもあり、かつ今後も就業率が更に伸びていくとした場合、それも量の見込みとして算出する要素に含まれているのでしょうか？	児童クラブの量の見込みを算出する要素としましては、児童クラブの利用実績及び今後の母親の就業率等の上昇を考慮するとともに、市で行ったアンケート調査結果に基づき、母親の就労状況や、就労意向等を反映し算出したものが含まれております。

項目：相談・助成について

No.	意見等の要旨	市の考え方
8	私は小学生低学年で発達に心配のある子供を持つ母親です。働く母親からの心理的な負担を減らす事ができたら時間にゆとりがもてると思い意見を提出しようと決めました。 心理的な面での負担について、子供の夏休みや行事等で時間短縮やお休みの申請前は気が引けます。児童クラブには入れていません。夏休みは、祖父母に子供をみてもらっています。仕事を短縮していますが、預ける事に後ろめたさを感じます。夏休み前は、とても憂鬱な気分になります。 そこでですが、子育て中の人を雇う会社に助成金制度、孫をみる祖父母に報酬手当等の案はどうでしょうか。それぞれの家庭での子育ての仕方があると思います。周囲に気楽に相談できない内容も家庭それぞれ異なります。子育て支援だけでなく別の支援から解決できたり、もっと良い案があるかもしれません。こういった心理的な負担を	御意見につきましては、下記のとおり考えておりますので、御理解をお願いいたします。 発達に心配のあるご家庭の相談体制については、現在計画の中で、児童発達支援体制の充実として、児童発達支援センターの設置を計画しております。多様なケースへの相談に対応できるよう環境を整備していく予定でおり、心理的負担の軽減に繋がるよう努めてまいりたいと考えております。 子育て中の人を雇う会社への助成制度については、計画には記載しておりませんが、厚生労働省による中小企業事業主向けの育児休業等支援施策が設けられております。 御意見の内容を含め、本市として今後どのような支援が有効な施策なのかを検討し、子育て支援施策を推進してまいりたいと考えております。

	軽減する事も支援の一部に入れていただきたいです。	

項目：多胎児への支援・一時預かり・病後児保育・休日保育事業について

No.	意見等の要旨	市の考え方
9	多胎児への支援について計画に明記していただきたいです。市保健センターで定例の集まりが行われています。大事な活動です。 多胎児、年子、スペシャルニーズのある子とそのきょうだい児には保育園等で安全を確保された時間が必要です。その点について市民の理解を深める必要があります。	Ｐ８２にあります、２安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり（基本目標２）に関する記述の５～８行目を「できるよう取り組むとともに、法定事業だけでなく、多様なニーズに対応したきめ細やかな支援の充実を図るため、妊産婦の家事負担の軽減を目的とした産前産後ヘルパー利用費補助事業など、安心して地域で生活するための施策を推進していきます。この他、家庭の様々な理由で保護者の育成支援の必要性が高まっており、支援者の有無だけでなく、多胎、多子世帯等へのサポートについても施策を拡充していきます。」と変更いたします。 また、きょうだい入所については利用調整の際に加点を行い、可能な限り同じ保育所に入所できるよう配慮しておりますが、多様化する保育ニーズに対応できるように努めてまいりたいと考えております。
10	一時預かり事業の需要は把握できているでしょうか。申込み総量が確認されているかどうか、気になります。実際に保育園に申し込んだものの不調だったので他のサービスに頼った事例が費用負担などのデータから確認できるようになってきました。このような事例のデータの活用ができるといいなと思います。随分利用しやすくなった一時預かりですが、市内保育園の一時保育担当の先生を２人にしていただきたいです。 ショートステイについては極端に少なく、受け皿がないことが数字に表れていると思います。病後児保育・休日保育について市立保育園でも取組を検討していただきたいです。	御意見につきましては、下記のとおり考えておりますので、御理解をお願いいたします。 御意見にありますように、就労形態の多様化、病気や家族の看護等の理由により通常保育だけでなく、一時預かり事業、病児・病後児保育、休日保育、時間外保育など特別保育のニーズは高まり、多様化しています。当面は喫緊の課題である３歳未満児の保育ニーズへの対応を中心に進めますが、特別保育については状況に応じ拡充に努めてまいりたいと考えております。